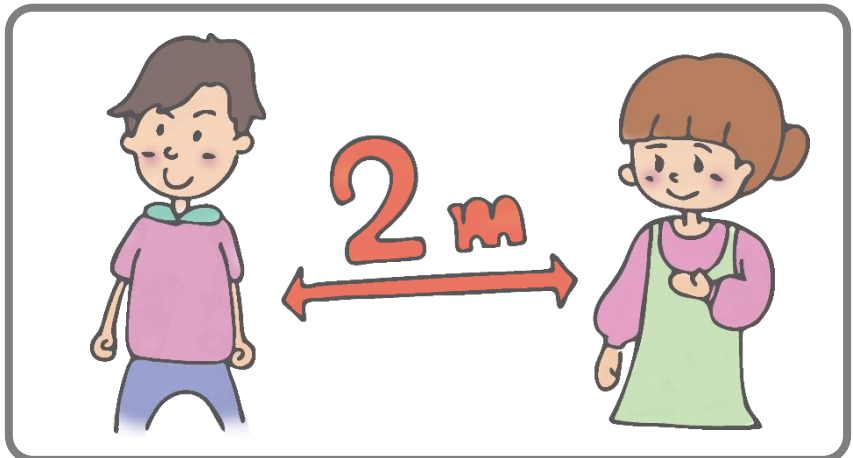
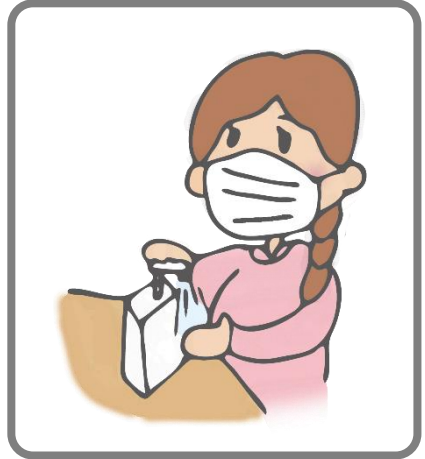
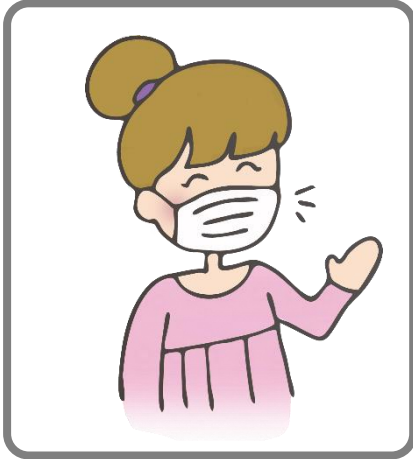


コロナに  
負けずに  
がんばろう!

“新しい”

# 地域福祉活動ガイドブック



くらしの相談 お困りごとは、社協へ!!



社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

本部・一宮支部 ☎72-8787

山崎支部 ☎62-5530

波賀支部 ☎75-3631

千種支部 ☎76-3390

# 大切な地域のつながりを 守り続けるために

社会福祉協議会は、地域住民、自治会、ボランティア、NPO、学校、民生委員・児童委員、社会福祉法人、福祉施設等とともに、地域福祉活動やボランティア活動を通じ、誰もがいきいきと安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」をめざし、つながりづくりを進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、みなさんの地域での福祉活動は休止や延期など活動自粛を余儀なくされました。

この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化が進み、社会的孤立の深刻さ等が増しています。一方で、こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを私たちに教えてくれました。

ガイドブックでは、みんなが安心してつながりを持つことができるよう、地域福祉活動を実施するうえでの感染予防のための基本的な考え方（安心して活動するためのルール・新たなつながりのヒント集）をまとめました。“新しい”地域福祉活動をスタートするきっかけとして、このガイドブックをご活用ください。



Citrus Ribbon

PROJECT  
in Shiso

## 広げよう シトラスリボンプロジェクト

感染された人には

「お大事になさって、早く元気になってくださいね」と。

治療を終えて帰ってこられた人には

「おかえり、大変だったね」と。

私たちの暮らしを守り、支えてくださる人たちには

「ありがとう」を。

そう心から言いあえる空気を、つくりませんか。

「ただいま」「おかえり」と言いあえる、安心安全が守られるまちにするため、宍粟市はシトラスリボンプロジェクトに賛同し、思いやりの輪を広げていきます。

※シトラスリボンプロジェクトは、新型コロナウイルス感染症に感染した人に対する不当な差別をなくすための取り組みです。リボンやロゴで表現する3つの輪は、「地域」「家庭」「職場や学校」を表しています。

# 安心して活動するためのルール

## ① 集合型活動の場合（つどいの場・通いの場）

### 活動前の準備

#### 感染の危険箇所、場面等の確認

- 接触回数が多い箇所や備品、場面等を話し合い、特に他者と共有する備品や複数の手が触れる場所を特定します。
- 屋内で行う活動の場合、3密（密集・密接・密閉）となる場所を特定します。（活動するホール・会議室のほか、受付場所や調理室等の広さや換気の場合）
- 飛沫感染防止のため、歌ったり、大声を出したり、息が荒くなるようなプログラム・場面等がないか確認します。

#### 福祉活動の方法・プログラムの見直し

- 感染予防に配慮した備品等の使い方の検討、消毒液、ハンドソープ、体温計、マスク、フェイスシールド、手袋などを準備します。
- 3密（密集・密接・密閉）を避ける、マスクの着用、手洗いや手指消毒等の基本的な感染予防対策を導入します。
- 会場となるホール・会議室等の人と人の距離を2m（最低1m）維持するための会場設定、1回あたりの参加人数を少なく、実施時間を短くするなど、感染リスクの低減を図ります。
- 感染拡大リスクを低減するために、必要に応じ電話・手紙・メール等を活用する等の活動方法を見直し実施します。

#### 参加ルールの設定と周知

- 参加者に発熱（37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い）、風邪症状がある場合は、参加を見合わせてもらいます。（発熱、風邪症状がある家族がいる場合も同様）
- 参加者にはマスク等の着用、手洗いや手指消毒等の基本的な感染予防対策を徹底してもらいます。
- 参加者への飲食提供を中止する場合、各自で飲み物を持参してもらいます。（脱水、熱中症予防のため）
- 聴覚に障がいのある人、難聴の人等への対応として、口元が隠れないようフェイスシールド等で対応します。
- これらのルールをチラシ等で周知し、当日、受付等での掲示や説明を行います。



# 安心して活動するためのルール

## 活動実施日の取組

### 活動開始前には

- 入口等に手指消毒液、手洗い場にハンドソープやペーパータオルを設置します。
- トイレの電気スイッチやドアノブ、テーブル、いすの背もたれ等を消毒します。
- マイク設備がある場合、大きな声を出さなくて済むようにマイクスピーカーを設置します。マイクの使用前後は消毒をします。
- 当日の参加者を把握するため、名簿を用意します。



### 活動中には

- 受付で参加者の発熱（37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い）や風邪症状等がないか、体調確認を行います。
- 参加者にマスクの着用、手洗い（手指消毒）、十分な身体的距離を保つこと等の徹底を促します。
- 活動中は、常時もしくは1時間に2回以上の換気（2方向の窓を1回数分程度全開にする等）を行います。
- 重点的に消毒する箇所は活動中にも適宜消毒します。
- 熱中症防止のため、利用者・担い手双方の水分補給に留意します。マスクをしているとどの渴きが分かりにくいので、適宜声を掛け、給水を促します。
- 屋内では大声を出したり、息が荒くなる運動は避け、飛沫感染を防止します。

### 活動終了後には

- 会場を清掃し、消毒します。
- 備品等を消毒します。
- 清掃時やごみの廃棄作業時はマスクや手袋の着用を徹底します。
- 作業後は手洗いを徹底します。



## 飲食・茶話会・体操（運動）など

### 飲食をする時には

#### ●使い捨て容器の使用や食器等の消毒を徹底

飲食に使用する容器等はできるだけ使い捨てのものにします。食器を使う場合は洗浄・消毒を徹底します。

#### ●飲食は購入したものを使用

飲食を提供する場合は、なるべく購入したものにします。調理室を使用の場合は、密にならないよう注意します。

#### ●対面とならないような座席配置

交互に座席を配置する、横並びで同一方向を向くなど、対面にならないような座席配置を工夫します。

#### ●大皿での盛り付けをしない

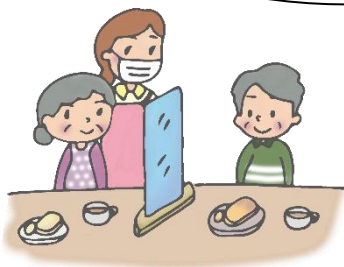
複数の人が同じ料理を食べるような大皿での料理の提供、バイキング等は控え、個人別に食事を提供します。

#### ●飲食中は会話を控える

飲食中に会話し飛沫が飛ばないように、参加者・スタッフともにできるだけおしゃべりを控えます。



座席配置の工夫や飛沫防止パーテーション（アクリル板）の設置など、みなさんのアイデアで感染予防に取り組みましょう。



### 運動をする時には

#### ●運動中はマスクを外す

有酸素運動を行う場合、健康に影響がでないよう、運動中はマスクを外します。

#### ●向き合う場合は原則2 m以上空ける

運動中はできるだけ向き合わないよう注意し、やむを得ず向き合う場合は2 m以上の距離を空けるようにします。

#### ●タオルで咳エチケットを

運動中はマスクをしていないので、タオル等を持ち、咳やくしゃみの際には咳エチケットができるようにします。

# 安心して活動するためのルール

## ② 訪問型活動の場合（声かけ・安否確認）

### 活動前の準備

#### 感染の危険箇所、場面等の確認

- 各戸訪問、面会時に玄関ドアやインターホン等の手指が触れる場所、対面する場面等を確認します。

#### 訪問活動の方法・手順等の検討

- 活動の方法、手順、準備する備品（消毒液、体温計等）等を検討します。
- 訪問による見守りが必要な場合でも、短時間に効率的に行えるよう、手順等を事前に考えます。
- 部屋への入室は極力控え、入室する場合も長時間にならないように検討します。
- 手紙や電話、メール等を利用するなどの訪問に限らない方法も検討します。

#### 訪問ルールの設定と周知

- 対象者に発熱（37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い）、風邪症状がある場合は訪問を見合わせます。（発熱、風邪症状がある家族がいる場合も同様）
- 訪問活動を実施する際には、手指消毒を徹底し、マスクやフェイスシールド等の着用、適宜換気を行うこと等をルール化します。
- 対象者には、これらのルールをチラシ等で周知し、必要時には説明します。

### 訪問中・訪問後の取組

#### 訪問中には

- 発熱（37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い）、風邪症状等がないか、対象者の体調を確認します。
- 発症者が出たときのため、訪問者名簿を作成します。
- 会話の際は、正面に立つことをできる限り避け、十分な身体的距離を保ちます。

#### 訪問後には

- 訪問活動終了後、手洗い、うがい、手指消毒を行います。
- 帰宅後に手洗い、うがいを行います。



# 新たなつながりのヒント集

## つながりや見守りをみんなのアイデアで

●この間の活動の自粛により、あらためて集まることやふれあうことの大切さを考える機会になっています。ここで新たなつながりや見守りのヒントを紹介します。

### 「ふれあいの場」にアイデアを

ふれあい喫茶・サロンは、「〇〇さん、今日公民館に来てないけど、大丈夫かな？」と気にかけてあげることができ、「一度様子を見に行ってみようか」と地域での見守り活動につながります。感染予防のため、集まるのが難しい中ではありますが、住民同士のふれあいや交流の場はとても大切です。

3密を避けるための屋外での「青空カフェ」の企画など、みなさんのアイデアでつながりづくりを…。



### 電話一本のつながりから

電話による安否確認も見守り活動の一つです。

日頃集まりに参加している一人暮らし高齢者などへ、民生委員や福祉委員、喫茶ボランティアなどで手分けして電話します。様子が気になったり、電話がつながらない時には、訪問したり家族に連絡を入れて安否確認をします。

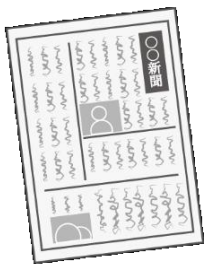
まずは電話一本のつながりから始めてみてはいかがでしょうか。



### 「おたより」でつながりづくり

つながりを絶やさない取り組みとして、自治会の話や情報などを「おたより」として発行しませんか。

集まなくても家にいながら様々な情報を楽しむことができるおたよりは、地域の情報をキャッチできるつながりのツールとして有効です。



おたよりを届けた時には、玄関先や家の様子から暮らしぶりをうかがうことができ見守り活動にもつながります。

また、マスクなどの衛生物品などを組み合わせて届けることもできます。

### つながり野菜で見守りあい

お家の前で野菜やお花のお世話をしながら、声かけやつながりの維持に向けて「して・されて」を大切に取り組む『プランターファーム見守りプロジェクト』。

お世話の様子を見かけたら「よう育ちよるね！元気にしよってか？」と、近所の方や福祉委員さんなど声かけのきっかけにも。収穫された野菜を使ってお料理したり、お裾分けしたり。参加する誰もが元気に。

コロナ禍でも人とつながり続けたい…

あなたの地域

でも、つながり野菜を育ててみませんか？



◎「集まる」「集まらない」を問わず、自治会福祉連絡会の活動に対して活動推進費を助成しますので、気軽にご相談ください。(赤い羽根見守り応援事業)

# 「新しい生活様式」に基づく基本ルール

感染症が流行した際に、支援者・参加者の双方が守るべき予防のための基本的なルールです。一人ひとりの日ごろからの意識を高め、感染拡大を防ぎましょう。

## 消毒をこまめに

- 活動前後は必ず、活動中は必要に応じて、こまめに除菌してください。



## こまめな換気

- 活動場所では窓やドアを開けて定期的に換気を行い、常に空気を入れ替えることを心がけてください。



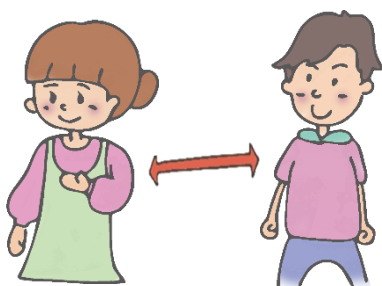
## 手洗い・うがいの徹底

- 活動前や終了後、そして帰宅時など、こまめに石鹸での手洗いとうがいを行ってください。



## 十分な距離を取る

- 他の人との距離を十分に取ってください。互い違いに座ったり椅子1つ分空けるなど、席の配慮にも留意してください。



## 活動前の検温チェック

- 活動当日は検温をして、発熱や風邪の症状がある時は参加を控えてください。少しでも体調が優れない時は、決して無理をせず休んでください。



## マスクの着用

- 活動中は症状がなくてもマスクを着用してください。鼻や口が正しく覆えているかも必ず確認しましょう。会話をする際は可能な限り真正面を避けてください。



### 参考資料

- ・「新しい生活様式」の実践例 厚生労働省
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項について」厚生労働省
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- ・「新しい」地域福祉活動ガイドブック」社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

## “新しい” 地域福祉活動ガイドブック

2021（令和3）年4月発行

発行・編集 社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会  
〒671-4137 兵庫県宍粟市一宮町関賀 300 番地  
電話 0790-72-8787 FAX 0790-72-8788

ガイドブックは赤い羽根共同募金  
配分金により作成しています

